

け合いと温かい思いやりのきずなで結ばれた地域の連帯が極めて重要である。

このような意味から、県としては、今後、地域福祉活動について、一層の助長促進を図る一方、老人や身障者等に対しては、生きがいを高めるよう社会参加並びに社会復帰を促すための施策を充実します。

また、県民が快適で充実した生活を送るためには、まず健康であることが基本です。このため、それぞれの目的を有する医療関係機関の連携と協力による体制の整備と施設の充実など時代に即応した保健医療を推進します。

一、社会福祉の充実

社会福祉については、相互扶助と地域連帯に立脚した地域福祉活動の促進を図るため、ボランティア活動に対し、新たに助成措置を講じました。

次に、老人福祉については、老人と各世代の交流の場を設ける等老人の貴重な経験と知識を生かす機会を創出して、老人の積極的な社会参加への意欲と老人の生きがいを高めるよう配慮しました。

なお、老人の総合的な生きがいと交流の新しい福祉拠点として昭和五十一年三月南阿蘇久木野に指定を受けた大規模年

金保養基地については、昭和五十二年年度から建設のための具体的な基本計画の策定の段階にはいりませんので、今後は、これが早期着工に一層努力していく所存です。

また、身体障害者福祉対策については、身体障害者福祉センターに隣接して、相談、判定、機能回復訓練の諸機能を備えた身体障害者リハビリテーションセンターを二カ年事業として建設することにしました。

二、健康の確保と増進

健康の確保と増進に関し今日の緊急課題として解決を迫られているのは、救急医療推進体制の整備です。県としても、地域救急医療連絡協議会の意向も踏まえながら救急医療体制の整備を図ることとしました。

まず、県に救急医療対策協議会を設置して、県下十六医師会を中心に在宅輪番制の定着化を図り、あわせて、県内四地域の二次医療圏単位に救急医療体制を確立するとともに、二次医療における病院群輪番制の核となる日赤病院の増床計画に対して助成することとしました。

次に、献血事業については、本年度から、新たに献血者に対して健康管理カ-

ドを交付することとしました。

三、消費者の保護と物価、物資対策

消費者行政については、地域住民に対する啓発事業として、生活展示会等の開

第四 教育文化の振興

本県でも戦後生まれの若い世代は、遂に県人口のほぼ半数近くを占めるにいたりました。これからの輝かしい未来の担い手である若い世代を育成するためには、人間形成に大きな役割をもつ学校教育が重要ですが、それとともに、県民が人生の各時期における課題に対応して、知、徳、体のバランスのとれた教育を生涯を通じて受けられるよう努めることが肝要であると考えます。

一、教育の振興

学校教育の振興については、特に心身障害児を対象とした養護学校の整備に重点をおき、松橋西養護学校及び芦北養護学校をこの四月に開校することとし、既設の養護学校と併せて重複障害児学級を十三学級開設します。

催を行い、また、物価、物資対策については、国と一体となって安定対策を講じていますが、末端価格や需給の状況については、民間モニターの積極的な活用を図ります。

また、玉名地区及び天草地区に新設養護学校を建設すべく準備をすすめ、昭和五十四年義務化に対処します。また、勤労青少年の教育の充実を図るため、定時制、通信制の独立校を旧熊本農業高校跡地に建設します。これらのほか、県立学校の建設等については、計画的にその整備を図ることとして、総額四十二億六千万円を計上しました。

私立学校教育については、二十一億三千四百万円の助成を行い、父母負担の軽減を図ります。

次に、社会教育の振興については、新たに、一般成人を対象とした「コミュニティ・カレッジ」の開設を行うほか、婦人を対象とした「ボランティア活動」に必要な学習を行います。また、家庭における職の充実、極めて重要な問題ですので、新たに「肥後っ子しつけ」運動を

展開します。

なお、最近有害図書等の無差別な販売が行われ、これが少年の非行の誘因ともなっていますので、少年保護育成条例を改正し、少年の健全育成を阻害する行為を排除します。

二、スポーツ・レクリエーションの振興

健康なスポーツ・レクリエーション活動を推進していくため、①スポーツ意欲の高揚、②スポーツ活動の促進、③スポーツ基盤の整備を重点項目として、引き続き県民総スポーツ運動を推進してまいります。

とくに、昭和四十七年度から着手した県民総合運動公園は、野球、ソフトボ-

ル場、テニスコート、バレーコート等その一部が本年度夏から供用されますので、積極的な利用を期待します。なお引き続き施設整備の促進を図り、その早期完成に努力します。

三、地域文化の振興

地域文化の振興については、まず郷土文化の調査を行うこととし、中世城跡調査、細川家文書緊急調査及びトンカラリ周辺における菊池川流域の古代文化の総合調査を引き続き行います。

また、芸術文化の一層の振興育成を図るため、かねてから要望の強い県民総合文化センター(仮称)の建設を行うこととし、必要な基礎資料を得るための諸調査を行います。

第五 地域産業の振興

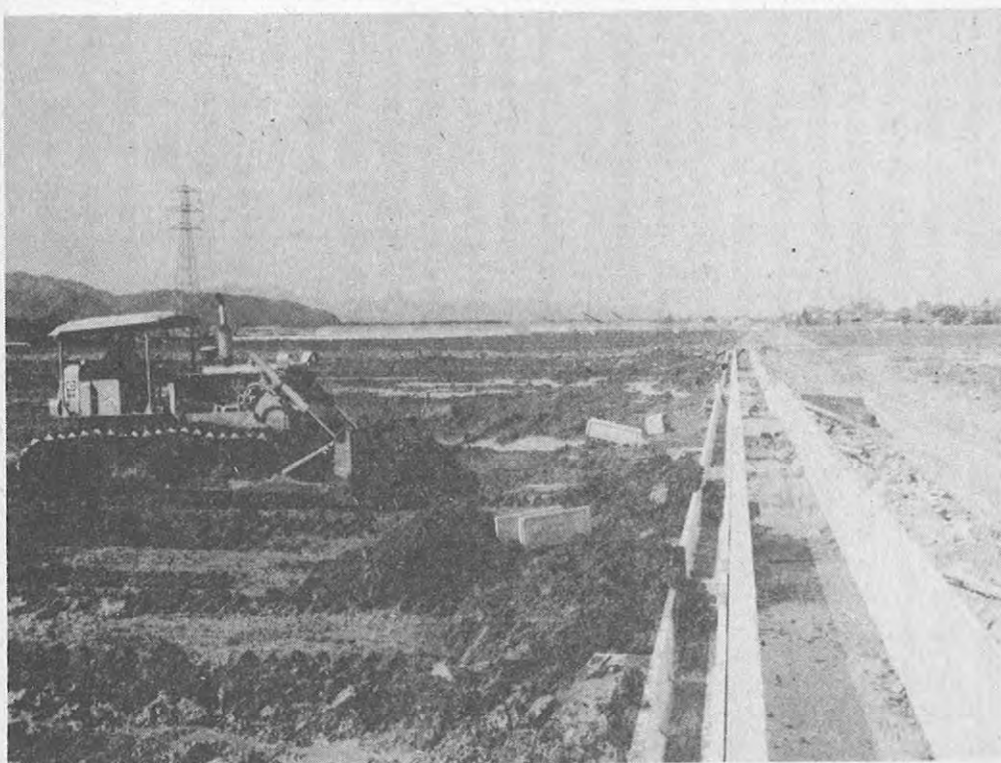
資源有限時代を迎えて不安定な世界の食糧需給、漁業専管水域二百カイリ時代の到来等我が国農林産業をとりまく制約は、ますます厳しくなってきました。

このような諸情勢の変化に対応して、本県の生産体制を整備し、食糧供給の向上を図るためには、意欲的に農林漁業に取り組み担い手を育成し、その創意を生

かしていくことが基本的な課題となりま

す。このため、今後農林漁業の体質の強化を図る一方、生活環境の整備と生産基盤の整備を推進して魅力ある新しい農山村の建設に努力してまいります。

また、中小企業は安定成長経済への移行の中にあって、いま厳しい対応を迫ら



▲ 農業の大型化、近代化をめざすほ場整備事業